

加盟団体

連合愛媛 四国労金
全労済 愛媛労協
県生協連 勤労会館

第441号

- 2014・4・15 -

えひめ ワークライフ

発行所

一般社団法人
愛媛県労働者福祉協議会

松山市宮田町125番地2

☎790-0066 愛媛労協会館

電話 089(946)2296

ホームページアドレス

<http://ehime.rofuku.net/>

メールアドレス

e-rofuku@leo.e-catv.ne.jp



「グランディア宮西 建設現場」

すばる 昇

松山地方気象台は3月24日、桜の開花を発表しました。平年より1日早く、昨年より7日遅いそうです。この日、松山市内の最高気温は19・4度で、4月中旬並みとなりました。その日以降、桜の花も一気に開花をはじめ、1週間後には満開となりました。桜の開花宣言は、標本木の花びらが5輪以上咲けば出されるようですが、標本木の隣の木が5輪以上花びらをつけても開花宣言は発表されません。いち早く花びらをつけた隣の木はどう思っているのだろうと思ったりもします。人間社会であれば差別だと騒ぎになるかもしれませんが、何も言えない木に私は、来年も頑張れよと声をかけたくなります。

さて、4月に入って消費税が増税されました。各商品を見てみると、消費税と消費税抜の表示が混在しています。今までほとんどが消費税込で表示されていただけに、一瞬商品をとる手が止まります。来年には更なる増税が予定されています。個人消費にどれだけの影響が出るか懸念するところです。

住宅業界は消費税もさることながら、建築費の急騰が大きな問題になっています。四国でも人出不足が深刻化してきましたし、建材も約3割アップしているといわれています。そこに消費税増税が乗っかってきますから、今後建築される住宅は間違いなく大幅値上りとなります。

そうした中、労任協では松山市宮西町（フジグラン北隣）に大進建設との共同プロジェクト、分譲マンション「グランディア宮西」を建設中です。今回建設中の場所は、公共交通・学校・病院・買物どれをとっても最高の立地条件にあります。工事も今年1月に着工して、現在基礎部分が出来上がり、いよいよ本体部分に取り掛かるところまで来ています。「グランディア宮西」も、労働者福祉事業団体労任協の理念である「安全で安心して快適に暮らせる住環境の提供」を十分に反映させた建物となっています。既に現地モデルルームも完成し、多くのお客様からご好評をいただいています。是非、モデルルームにお越しいただき、室内をご覧くださいませようお願いします。

（愛媛県労働者住宅協会理事長 兵頭康宏）



講師 遠山利恵子氏



参加者は80名を越えました。



みんなきさいや!
消費者フォーラム in
宇和島開催
3月8日(土)

生活アドバイザーで消費生活専門相談員の遠山利恵子氏による「くらしのトラブル未然防止講座」を開催、消費者トラブルの様々な事例を紹介し、対処の仕方について説明がありました。また、実行委員会による寸劇があり、消費者被害の未然防止を訴え、交流タイムでは講演や寸劇についての感想、消費者被害についての交流・情報交換を行いました。

また、各生協からの実践報告がありました。分散会では取り組みの交流や講演・活動実践報告を聴いての感想などを出しあいました。



講師 日生協連 藤田誠氏

福祉事業に取り組む県内の愛媛医療生協・松山医療生協・新居浜医療福祉生協・コープえひめと県生協連が実行委員会を結成して取り組んでいます。今回は介護保険法施行(2015年4月から)を控え、介護保険制度の改定と生協の福祉事業について学ぶことをテーマに日本生協連福祉事業推進部・藤田部長に講演をしていただきました。

第7回県生協連 福祉事業交流会開催

3月15日(土)

このころに日頃の大切さを強く感じました。



会員生協グループ

南海トラフ巨大地震 想定演習開催

3月4日(火)

コープえひめを中心に、会員生協職員、中四国地区の各生協(連) 役職員の計59名が参加をしました。大川会長挨拶の後、愛媛県防災局・薬師寺危機管理監が「愛媛県の被害想定と防災計画」について講演をしました。9つのグループワークに別れ、地震初期対応と対応内容について提案をし、冷静な状況判断が求められる場面もいくつかあり、いざという時に日頃からのこうした訓練の大切さを強く感じました。

協福協

景気回復、県内勤労者生活実感まで浸透せず 第5回愛媛県勤労者短観

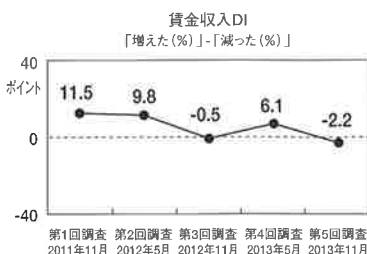
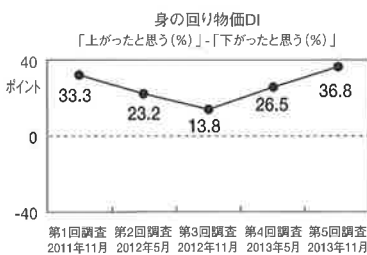
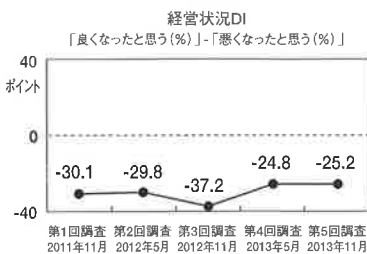
(2013年11月調査)結果報告

昨年11月に実施した第5回愛媛県勤労者定期観測調査(勤労者短観)の結果がまとまりました。

第5回調査結果の総括では、「昨年5月の調査(第4回調査)では、仕事と暮らしの両面で改善の動きが見られたが、今回の調査では、その動きにブレーキがかかっているのがわかった。全体として、県内勤労者は勤め先の経営状況に対する評価は変えていない(横ばい)が、身の回りの物価が上昇し、賃金収入が下落する中で、自分たちの暮らし向きが悪化している」と捉えていること、将来への不安が高まっていることが確認された。広く一般に言われている、景気・企業業績の回復は、大手や都市部を中心としたもので、地方の勤労者の暮らし向きを上向させる段階まで波及していない。」とまとめています。

来月には第6回調査を実施する予定としております。消費増税・春闘の反映が、どのような形で出てくるのか、マスコミ等でも注目されております。地方勤労者の状況を定期的に調査し、客観的指標として公表している調査は全国的にもめずらしいものとなっています。自分たちの状況を自分たちでつかみ、それを生活改善に役立てるために実施しておりますので、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

第5回調査までのDI値の推移 (経営状況・物価・賃金収入)



http://www.rofuku-net/network/activity_img/line20140305105006.pdf

～四国ろうきん社会貢献活動～ 『ピンクリボン運動』

四国ろうきんでは、社会貢献活動の一環として「女性が健康で長く働くことができる社会づくり」に貢献するために、乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝える「ピンクリボン運動」への支援に取り組んでいます。

2013年度の取組期間(2013年2月～2014年1月)が終了し、3月11日「ピンクリボン運動」を進めている「ピンクリボンえひめ協議会」に寄付をいたしました。

寄付先 ピンクリボンえひめ協議会(松山市味酒町)

寄付金額 約393,640円

なお、四国ろうきん全体では、1,460,170円の寄付となります。

(寄付先は、県により異なります。)

【寄付のシステム】

愛媛地区に設置しているろうきんのATMで、ろうきんカードをご利用いただくとお引出し1回につき1円を四国ろうきんが負担し、公益財団法人愛媛県総合保健協会(ピンクリボンえひめ協議会)へ寄付いたします。(ろうきんカードには、マイプランカードを含みます。また、他行キャッシュカードでのお引出しも対象となります。)



左よりピンクリボンえひめ協議会久野会長、四国労働金庫藤澤副理事長



左より愛媛県総合保険協会川上常務理事、仙波専務理事、久野理事長(ピンクリボンえひめ協議会会長)四国労働金庫藤澤副理事長、高須興営業本部長

この春、
新社会人の仲間入りをされた皆様へ

愛媛県労働者福祉協議会（愛媛県労福協）より 皆様へ

☆労働組合と労働者福祉事業団体の関係性について

この機関紙ワークライフは、愛媛県労働者福祉協議会を構成する5つの労働者福祉事業団体（四国労働金庫・全労済 愛媛県本部・愛媛県労働者住宅協会・愛媛県生活協同組合連合会・愛媛県勤労会館）との共同機関紙として発行しています。

皆さんは、職場で勤労者として、職場を離れば生活者として、日々を過ごされます。

労働組合は、地域や職場の中で、働く環境を改善し、勤労生活がより豊かなものとなるよう運動しています。

一方、労働者福祉事業団体は、皆さんの生活をより豊かなものにするために、労働金庫は金融面、全労済は共済面（保険）、労住協は住宅供給、勤労会館は働くもの拠点・プライダル、生協連は消費生活等々の暮らしの中の様々なシーンに、より良い商品を提供するため、事業活動を行っています。労働運動・労働者福祉運動の双方の運動が連携し合うことで労働者全体の暮らしや福祉の向上に結びついています。

新入社員・新入組合員の皆様には、是非各団体のことを知っていただき、参加し、利用することでご自身の生活設計の中に活かしていただきたいと思います。



ずっと承く、 R 四国ろうきん

新入社員・新入組合員の皆さんへ

ライフプランを
しっかり叶えるために
"今"しておきたいこと、
おトクに応援します!

フレッシャーズ
キャンペーン

【キャンペーン対象者】 ①30歳未満の社会人の方 ②期間中の新入組合員の方（全労済組合員に加入された方）

給与振込・財形貯蓄・カードローンをマイブロの
新規ご指定・ご契約で、お申出いただいた方に…

最大 **3,000円**分の
QUOカードをプレゼント!

給与振込 給与振込先として、1,000円分のQUOカードをプレゼント!	財形貯蓄 （一般・ほろい専修） 新規ご契約で500円分のQUOカードをプレゼント!	マイブロ 新規ご契約で500円分のQUOカードをプレゼント!
---	---	--

ずっと承く、
R 四国ろうきん

※口に"説明書"をご用願しています。

「ろうきん」と「銀行」 何が違うの？

目的が違います 働く仲間がつくった福祉金融機関です。
ろうきんは、労働組合や生活協同組合の働く仲間がお互いを助け合うために資金を出し合っつてつくった共同組織の金融機関です。世の中に金融機関はたくさんあります。しかし、純粋に働く人の福祉金融機関と呼べるのはただひとつ、ろうきんしかありません。働く人たちの暮らしを支え、快適で過ごしやすい社会づくりをめざしています。

運営が違います 営利を目的としない金融機関です。
ろうきんは、労働金庫法という法律に基づいて、営利を目的とせず、公平かつ民主的に運営されています。このろうきん独自の運営に共感する人たちの輪が日本中にひろがり、いまでは利用者は全国で1,100万人以上。労働組合や生活協同組合の働く仲間をはじめ、多くの働く仲間にも広く利用されています。

運用が違います 生活者本位に考える金融機関です。
ろうきんの業務内容は、預金やローン・各種金融サービスなど、一般の金融機関とほとんど変わりません。しかし、資金の運用がまったく違います。働く人たちからお預かりした預金は、働く人たちの大切な共有財産として、住宅・結婚・教育資金など、働く仲間とその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。



ZENROSAI NEWS
7910V047

フレッシューズキャンペーン実施中

○対象期間 2014年3月3日～2014年5月30日

この春、新社会人の仲間入りをされる皆様へ！

社会人のスタートを切ったいまだから、安心して充実した生活を送るために、ムリ・ムダのないちゃんとした保障選びをしてほしい。
全労済では、必要に応じて選べる保障を各種ご用意しております。
ぜひ、この機会にあなたに必要な保障を見つけてください。
アドバイスさせていただきます。



期間中、
こくみん共済・自然災害保障付火災共済・マイカー共済・総合医療共済・
せいめい共済 に職場担当者を通じてお申し込みいただいた方へ、

こくみん共済 30周年記念グッズセット プレゼント！

付箋紙



※デザインや色は変更になる場合があります。

お問い合わせ 全労済愛媛県本部（愛媛県共済生活協同組合）

愛媛県本部
松山市辻町1-1
TEL：089-923-6153
営業時間 9：00～17：15
（土・日・祝は休み）

新居浜支所
新居浜市坂井町1-1-21
TEL：0897-37-6031
営業時間 9：00～17：15
（土・日・祝は休み）

宇和島事務所
宇和島市丸之内1-6-1
TEL：0895-23-6211
営業時間 10：00～15：00
（土・日・祝は休み）

保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会
全労済は、営利を目的としない保障の
生協として共済事業を営み、組合員の
皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざ
しています。出資金をお支払いいただい
て組合員になれば、各種共済をご利用
いただけます。

●新しく組合員になられる方へ（出資金について）
全労済は消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されており、出資金をお支払いいただければどなたでも都道府県生協の組合員となることができ、各種共済に加入できます。新しく組合員になられる方には、生活協同組合運営のために出資(1,000円以上)をお願いしています。

全労済は、将来の支払いに備えて、厚生労働省令に定められている共済契約準備金をこえる充分な積み立てを行っています。また、資産運用のリスクを適切に管理し、健全な資産運用を行っています。
全労済は、これからも引き続き健全な経営に努めていくとともに、情報開示を積極的に行っていきます。また、個人情報保護法をはじめ関連する法令等を遵守し、お預かりしたお客さまに関する情報について厳重な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めています（※詳しくは各都道府県の全労済にお問い合わせください）。

労福協・労働者福祉事業団体からのお知らせ



創立40周年記念特別ご宴会プラン

通常5,000円ポッキリプランを4,000円にてご提供
さらにワインまたは有名銘柄日本酒のプレゼント!!

4月 組み合わせ自由のオードブルプラン

5月 組み合わせ自由のオードブルプラン

6月 組み合わせ自由のオードブルプラン

7月 お部屋貸し切りビアホールプラン

8月 お部屋貸し切りビアホールプラン

9月 お部屋貸し切りビアホールプラン

10月 秋の味覚満載オードブルプラン

11月 ワインパーティプラン

(ワイン飲み放題+ワインに合ったオードブル)

12月 お得な鍋入りオードブルプラン



※40名様以上のご宴会に限ります。

※写真はイメージです

※プランの内容は変更する場合がありますので、
あらかじめお電話にてお問い合わせ下さい。

ウェディングホール
ビューフル松山
勤労会館

Tel 089-945-6011

全労済
愛媛県本部

マイカー共済 第二期キャンペーン展開中

マイカー共済 第二期キャンペーン
(見積り・成約)が(2014年3月~5月)スタートして、1ヶ月が経過しました。

見積りは、「しまなみ造船共済会」の19件をはじめ、計23団体から57件の成約となっています。

成約は、「ルネサス西条支部」、「四国西濃運輸労働組合」、「JAM井関邦栄労働組合」の4件のご加入をはじめ、計23団体から32件のご成約となっています。

(3月25日現在)



職域の組合員の方は、マイカー共済の掛金が職域料率となり、一般のご加入と比較して、安い掛金でご利用いただく事ができますので、まずは、お見積りからお願います。

また、「複数契約割引」や「子供特約」など、各種特約もごさいますので、お気軽に全労済の担当者までご連絡ください。

※損保・他保険からの移行の場合は、「事故有係数適用契約」、および全労済での移行適用等級が5等級以下となる契約はご加入いただけません。

「火災共済」・「自然災害共済」

今年2月に東日本を中心として、風雪害による大きな被害が発生し、全労済では全国で約3万件的被災受付(3/24現在)となっています。

全労済としては、被災者に対して、一刻も早く共済金をお支払いするために、全国の職員が被災地へ赴き、被害調査、認定作業を行い、共済金のお支払いをすすめています。

また、愛媛県においても3月14日の午前2時6分に、伊予灘を震源とし、西予市では震度5強を記録する地震が発生し、以降も、小規模な地震が継続しており、注意が必要です。全国各地で発生する自然災害、また、万一の火災に対して、「火災共済」+「自然災害共済」のご加入を是非ともご検討ください。

あわせて、災害発生時の避難場所の確認、非常用持出袋の準備・点検をされることをおすすめします。



火災共済 + 自然災害共済

自然災害共済を付帯した場合としない場合、比べてみるとこんなに違います。

加入例	火災共済のみ加入	火災共済 + 自然災害共済 (標準タイプ) に加入	火災共済 + 自然災害共済 (大型タイプ) に加入
風水害等給付金付火災共済 加入例 世帯主年齢: 42歳 家族構成: 4人家族 住宅所在地: 愛媛県 住宅構造: 木造住宅 持ち家: 40坪の場合 住宅 240口 家財 190口	月払掛金 2,580円 (年払掛金 30,100円)	月払掛金 6,020円 (年払掛金 68,800円)	月払掛金 7,310円 (年払掛金 86,000円)
加入例での最高保障額	火災共済のみの加入から	火災共済のみの加入から	火災共済のみの加入から
風水害 (半壊)などのとき 150万円 (+臨時費用共済金)	1,655万円 (+臨時費用共済金)	2,257万円 (+臨時費用共済金)	他にも「大型タイプ」なら 付属建物等特別共済金 風水害等、地震等による付属建物・付属工作物の損害 一律最大額 3万円 ※住宅契約20口以上加入の場合
地震 (全壊)などのとき 0万円	860万円	1,290万円	さらに! 自然災害共済 を付帯すると盗難による損害も保障されます。
火災 (全焼)などのとき すべてのプランで最高 4,300万円 のお支払い (+臨時費用共済金)			

【臨時費用共済金とは】「火災などのとき」「風水害などのとき」による罹災後の臨時の支出に充てる費用として、火災共済から支払われる共済金です。※加入内容に応じて、最高保障額は異なります。

自然災害共済を付帯して、自然災害に備えましょう。加入基準どりのご加入をおすすめします。 ●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。

全労済
愛媛県本部

マイカー共済 第Ⅱ期キャンペーン展開中

マイカー共済 第Ⅱ期キャンペーン
(見積り・成約)が(2014年3月~5月)スタートして、1ヶ月が経過しました。

見積りは、「しまなみ造船共済会」の19件をはじめ、計23団体から57件の19件をはじめ、計23団体から57件の19件をはじめ、計23団体から57件

成約は、「ルネサス西条支部」、「四国西濃運輸労働組合」、「JAM井関邦業労働組合」の4件のご加入をはじめ、計23団体から32件のご成約となっております。

(3月25日現在)



職域の組合員の方は、マイカー共済の掛金が職域料率となり、一般のご加入と比較して、安い掛金でご利用いただく事ができますので、まずは、お見積りからお申し込みします。また、「複数契約割引」や「子供特約」など、各種特約もございますので、お気軽に全労済の担当者までご連絡ください。

※損保・他保険からの移行の場合は、「事故有係数適用契約」、および全労済での移行適用等級が5等級以下となる契約はご加入いただけません。

「火災共済」・「自然災害共済」

今年2月に東日本を中心として、風雪害による大きな被害が発生し、全労済では全国で約3万件の被災受付(3/24現在)となっております。

一刻も早く共済金をお支払いするために、全国の職員が被災地へ赴き、被害調査、認定作業を行い、共済金のお支払いをすすめています。

また、愛媛県においても3月14日の午前2時6分に、伊予灘を震源とし、西予市では震度5強を記録する地震が発生し、以降も、小規模な地震が継続しており、注意が必要です。全国各地で発生する自然災害、また、万一の火災に対して、「火災共済」+「自然災害共済」のご加入を是非ともご検討ください。

あわせて、災害発生時の避難場所の確認、非常用持出袋の準備・点検をされることをおすすめします。



火災共済 + 自然災害共済

自然災害共済を付帯した場合としない場合、比べてみるとこんなに違います。

<p>風水害等賠償金付火災共済 加入例</p> <p>世帯主年齢:42歳 家族構成:4人家族 住宅所在地:愛媛県 住宅構造:木造住宅 持ち家・40坪の場合</p> <p>住宅 240口 家財 190口</p>	<p>火災共済のみ加入</p> <p>月払掛金 2,580円 (年払掛金 30,100円)</p>	<p>火災共済 + 自然災害共済 標準タイプに加入</p> <p>月払掛金 6,020円 (年払掛金 68,800円)</p>	<p>火災共済 + 自然災害共済 大型タイプに加入</p> <p>月払掛金 7,310円 (年払掛金 86,000円)</p>
加入例での最高保障額	火災共済のみの加入から 1,505万円アップ!	火災共済のみの加入から 2,107万円アップ!	
風水害(半壊)などのとき	150万円 (+臨時費用共済金)	1,655万円 (+臨時費用共済金)	2,257万円 (+臨時費用共済金)
地震(全壊)などのとき	0万円	860万円	1,290万円
火災(全壊)などのとき	すべてのプランで最高4,300万円のお支払い (+臨時費用共済金)		

他に「大型タイプ」なら
付属建物等特別共済金
風水害等、地震等による付属建物・付属工物の損害
一律最大 **3万円**
住宅契約20口以上加入の場合

さらに
自然災害共済
を付帯すると盗難による損害も保障されます。

【臨時費用共済金とは】「火災などのとき」「風水害などのとき」による罹災後の臨時の支出に充てる費用として、火災共済から支払われる共済金です。
※加入内容に応じて、最高保障額は異なります。

自然災害共済を付帯して、自然災害に備えましょう。加入基準とおりのご加入をおすすめします。 ●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。